

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-515566(P2005-515566A)
 【公表日】平成17年5月26日(2005.5.26)
 【年通号数】公開・登録公報2005-020
 【出願番号】特願2003-560862(P2003-560862)
 【国際特許分類】

G 0 7 F 9/02 (2006.01)
F 2 1 V 19/02 (2006.01)
F 2 1 V 33/00 (2006.01)
G 0 7 F 9/10 (2006.01)
F 2 1 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

G 0 7 F 9/02 Z
 F 2 1 V 19/02 A
 F 2 1 V 33/00 M
 G 0 7 F 9/10 Z
 F 2 1 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月23日(2005.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

囲い、及び

1個以上の数の製品を照明するために前記囲い内に位置決めされた複数個の方向性発光ダイオードを備え、多数の製品を提供するための装置。

【請求項2】

1個以上の前記複数個の方向性発光ダイオードが約20°の方向性を有する請求項1の装置。

【請求項3】

1個以上の前記複数個の方向性発光ダイオードが約5から6カンデラの光度を有する請求項1の装置。

【請求項4】

前記囲いが製品数のための複数個の棚を備える請求項1の装置。

【請求項5】

1個以上の前記複数個の方向性発光ダイオードが、1個以上の前記複数個の棚に位置決めされる請求項4の装置。

【請求項6】

前記囲いがドアフレームを備える請求項1の装置。

【請求項7】

1個以上の前記複数個の方向性発光ダイオードが前記ドアフレームに位置決めされる請求項6の装置。

【請求項 8】

前記囲いが 1 個以上の取付け用ブロックを備える請求項 1 の装置。

【請求項 9】

1 個以上の前記複数個の方向性発光ダイオードが、前記 1 個以上の取付け用ブロック上に位置決めされる請求項 8 の装置。

【請求項 10】

その数の製品の各が出所の表示を備え、1 個以上の前記複数個の方向性発光ダイオードが 1 個以上の数の製品の前記出所表示に向けられる請求項 1 の装置。

【請求項 11】

前記複数個の方向性発光ダイオードが複数個の調整可能な発光ダイオードよりなる請求項 1 の装置。

【請求項 12】

前記囲い内に位置決めされた複数個の発光ダイオードを更に備える請求項 1 の装置。

【請求項 13】

前記囲い内に位置決めされた蛍光光源を更に備える請求項 1 の装置。

【請求項 14】

前記複数個の方向性発光ダイオードが 1 個以上の発光ダイオード束を備える請求項 1 の装置。

【請求項 15】

前記複数個の方向性発光ダイオードが約 1000 から約 3000 ルーメンの輝度を有する請求項 1 の装置。